

パリオリンピックが閉幕しました。オリンピック憲章の定める権利および自由は「人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身、財産出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない」とされています。オリンピックは人権を学ぶ機会でもあります。28日からはパラリンピックが始まります。人権について考えるきっかけになることを願います。



## いつもの食品で災害への備えを！

今月(8月)8日、宮崎県を中心に最大震度6弱の大地震が発生しました。気象庁では、この地震の影響で、“南海トラフ地震”が発生する可能性が普段より高まっているとして「臨時情報」を出し、巨大地震への注意や備えを呼び掛けています。

南海トラフは、表日本側の東海から九州まで東西約700kmに及ぶプレート境界域です。このエリアでは、過去に約90年から約150年の周期でプレート境界の地層が大きく動いて、マグニチュード8クラスの巨大地震が繰り返し発生してきました。

山梨県でも、江戸時代末期(1854年)の安政東海地震(南海トラフ地震の一部)で甚大な被害が出ました。その後、現在まで170年が経過。巨大地震を起こす地震のエネルギーがかなり蓄積しているため、いつ大きな地震が起きてもお不思議ではありません。(※1)

本県では、今から10年前の2月半ばに起きた豪雪災害で、一時期“陸の孤島”となり、各地のスーパーやコンビニの食品棚が殆ど空っぽになりました。それでも当時は、約3日後迄には主要道路の除雪がされたため、その後の食品流通は比較的速やかに回復しました。

しかし、もし南海トラフ地震が発生し、本県でも震度6~7(最強の揺れ)の大ゆれが広範囲に及ぶと、県内各地で土砂崩落や液状化、停電、断水などが起こり、長期にわたり交通やライフラインが寸断する可能性があります。さらに近年、地球温暖化等の影響により、集中豪雨による深刻な土砂災害や洪水災害が起きる可能性も高まっています。

こうした災害に備えるためには、できれば各家庭で“1週間分程度の食料と水の備蓄”をすることが望まれます。その際、普段から食べ慣れている保存の効く食品を余分に買い貯めておき、賞味期限が近いものから順繰りに使っていく「ローリング・ストック法」がお勧めです。(※2)また、災害時の断水に備えて、水はミネラルウォーター(1箱⇒2Lボトル×6本入り)を一人1~2箱ずつ確保。調理用のカセットコンロや相当数のボンベも、役に立ちます。

それから政府の各省庁でも、災害時に備えて約100万食を備蓄していますが、賞味期限切れの入れ替えに伴って、以前は年間約20万食が廃棄処分されていました。その反省から、近年では農水省が各省庁(含・出先機関)の食料備蓄の入替分を集約し、全国のフードバンク団体等に情報提供する仕組みを構築しています。(※3)

県内の行政機関や企業などでも、災害備蓄食料の入替え時にまだ相当量の廃棄がされているのではないのでしょうか。これらを県内のフードバンク団体などに早めに寄付していただければ、食品ロスを削減しつつ、生活困窮者の福祉(食糧支援)に生かすことができます。こうした、災害への備えと生活困窮者支援をセットで取り組む活動が、特に行政や企業の間でさらに広がることを期待します。



(※1) NHKニュースWeb「『南海トラフ巨大地震』とは? リスクや対策をまとめて紹介」  
[https://www3.nhk.or.jp/news/special/saigai/natural-disaster/natural-disaster\\_25.html](https://www3.nhk.or.jp/news/special/saigai/natural-disaster/natural-disaster_25.html)



(※2) 政府広報オンライン「いつもの食品で、もしもの備えに! 食品備蓄のコツとは?」  
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202103/2.html>



(※3) 農林水産省「国の災害用備蓄食品の提供ポータルサイト」  
[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/portal.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/portal.html)

今後の  
予定

**人権啓発パネル展** 9月5日(木)~18日(水) 甲府市東公民館、甲府市西公民館にて、人権啓発パネル展を開催します。

**人権移動教室** 9月3日(木) 甲斐市立竜王西小学校にて、人権移動教室を開催します。

活動  
報告

**人権啓発講演会** 8月7日(水) 甲府市上下水道局にて、8月8日(木) 甲府市環境部において、人権啓発講演会を開催しました。

**人権啓発パネル展** 8月8日(木)~21日(水) 甲府市北東公民館、リッチダイヤモンド総合市民会館において、人権啓発パネル展を開催しました。

**人権啓発映画鑑賞会** 8月10日(土) リッチダイヤモンド総合市民会館において、人権啓発映画鑑賞会を開催しました。



人権移動教室の授業を受けた子供たちの感想文が、裏面にてご覧いただけます。



国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ランチ  
特定非営利活動法人横浜国際人権センター山梨

会長：横山隆史

〒400-0031 山梨県甲府市上町 601-4 甲府市環境センター内 なでしこ工房 1 階事務室  
TEL. 055-243-8563 FAX. 055-243-8564 <http://yamanashi.yihrc.or.jp/> E-mail. [yamanashi@yihrc.or.jp](mailto:yamanashi@yihrc.or.jp)

<協賛>  
山梨県  
甲府市  
甲斐市

人権移動教室に参加した子どもたちの感想文をご紹介します。

甲府市立玉諸小学校 (五年生男子)

人権教室をうけて

今日は、人権について詳しく知りました。僕は人権について、あまり考えた事がなかった。人権とは、自分の命と自分の幸せを守る事、という話を聞いて、とても深く共感しました。国境なき医師団の人たちが、作ってくれた映像を見て、自分たちが今、住んでいる環境と全然ちがって、人が倒れていた、銃をうっていたり、僕が見たことのない

知らない光景ばかりで、この光景を現実で見たことのない時点で、幸せだと感じました。まだまだ世界には、衣食住に困っている人たちや病気やけがに、苦しんでいる人がたくさんいます。なので、店や病院だけが人や病気の人を見つけたら、先をうつすことや道を開ける、席をうつすなど、自分だけでできることを少しでも見つけて、行動しようと思います。今日は、本当に貴重な体験を、ありがとうございました。

甲府市立玉諸小学校 (五年生女子)

人権教育講話を聞いて

今回は、人権についてのお話を聞かせていただきありがとうございました。約1時間の中で、「人権とは何なのか」「世界ではどういう取り組みが行われているのか」などを知ることができました。人権とは命や幸せを大切にすること、権利であるということをし、か

り頭に入れることができました。またDVDでMSFという団体組織があることを知りました。誰もやりたくないような仕事や命が危ない人などのへの支援を国境をこえて行っているということにとてもすごいなと思いました。のと同時に感謝をしなければいけないとも思いました。今の時代は昔に比べると人権が尊重される世の中になってきているなと感じます。その中で自分にできることを探して実行できるような人間になりたいなと思いました。今回は本当にお話を聞かせていただきありがとうございました。